###### 管理技術者配置予定届

|  |  |
| --- | --- |
| 管理技術者  要件 | 建造物整備パートナー（設計事業者）の社員で、かつ昭和25 年11 月22 日以前に建築された木造の歴史的建築物の改修に必要な知識と経験を有する一級建築士（建築士法（昭和25 年法律第202 号）による）であること。 |

**本事業の管理技術者として、以下の者の配置を予定しています。**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属及び役職 |  |
| 保有資格 |  |
| 木造の歴史的建築物の改修設計に係る実績 | （名称、所在地、建築年、構造、発注者名、改修概要等） |